

市民クラブ 米永 あつ子 議員

1 子育て支援について

- (1) 保育士不足とも言われる地域の幼保施設の現状の中で、保育所・小規模保育施設・認可外保育施設・認定こども園のそれぞれについて、特に1、2歳児に関わる保育士の配置基準や施設基準に関して、本市ではどのような課題があるのか。

また、今後、子育て世代を支援するために、どのような取組を行っていくのか。

- (2) 夜間保育の認可について令和2年6月議会で質問したが、これまでどのような検討を行ってきたのか示されたい。

また、「こども誰でも通園制度」は夜間保育も対象となるのか。

- (3) 5歳児健診の実施について

本市全児童数に対する特別支援を必要とする児童数が、令和元年で3.79%、令和6年は7.65%と2倍にもなっている現状がある。特別な配慮が必要な子どもたちの保護者から、5歳児健診の重要性を求められていた最中に、今回の市長の施政方針で5歳児健診の実施について触れられ、大歓迎するものであるが、5歳児健診をどのような視点に立って実施されるのか伺う。

- (4) 5歳児健診について

- ① 5歳児全員対象となるのか。

また、必ずしも全員が対象ではなく、発達に懸念のある子どもを対象とするのか。

- ② 健診の結果、社会的な支援の必要を判断する場とし、その後保健、福祉、医療、教育といった多様な職域の連携で対応していくのか。

また、子どものみならず保護者もフォローしていくのか。体制づくりについて説明を求める。

- (5) 就学援助申請について、次年度小学1年生となる未就学児は、教育委員会学校教育課に提出する仕組みになっているが、DX化から漏れていないか。「行かない書かない申し込み手続」の電子申請に変更し、保護者の利便性を図れないか。

2 空き家対策の推進について

- (1) 令和6年1月末現在、本市全域で管理されていない空き家、特定空き家（管理不全空き家）の件数は年々増えていく傾向にある。空き家法の改正に伴い、新たな取組も可能となる中、本市では、今回の空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律改正をどのように受けとめ、いかなる政策を進めていくのか方向性を示されたい。

また、市の特定空き家等の数はこのまま放置していると、どのように推移していくと想定しているか。

- (2) 危険空き家となっても建物を取り壊さない理由の一つとして、住宅用地には、1／6若しくは1／3の課税標準額の軽減があり、一般的に空き家を解体することで住宅用地の優遇制度が除外され固定資産税と都市計画税が上がり、土地の税金が上がることになるため解体しない選択をしているという声がある。この声を解消するために、家を解体しても土地に掛かる「住宅用地特例」が適用されるものとみなし、その差額を一定年数期間減免し、固定資産税を上げないような制度設計につくり上げる考えはないか。通学路沿いにある危険空き家などの解体を積極的に促す施策としてはいかがか。

- (3) 空き家解体を積極的に促す先進自治体では、市が指定した「危険空き家」の所有者に資金がない場合に、町内会や地域コミュニティなどが解体することを認め、180万円を上限として解体費の90%を補助するとしながら跡地を解体後10年間は地域に貸し出す危険空き家除却対策を講じている。このような積極的な除却策を取り入れる考えはないか。

3 ごみ減量・リサイクルの推進について

- (1) 指定ごみ袋制度の目的は何か示されたい。

- (2) 指定ごみ袋を導入し、分別やごみ出しマナーは改善されたのか。

- (3) 現在鹿屋市の指定ごみ袋は、大、中、小用を約5百万枚指定ごみ袋として作成している。このごみ袋作製費に係る1枚当たりの原価と販売収益を示されたい。

- (4) 市と町内会が連携し違反ごみの多いごみステーションを中心に、違反ごみの回収処分等を実施すると施政方針の中で述べられたが、ごみ捨て優良のごみステーションにおいて、レジ袋をごみ袋として見なす取組について、どのように考えるか。町内会が町内会員にごみ出し番号を出し、レジ袋にその番号を記入していたらごみ袋とみなし回収される仕組みを取り入れできないか。

- (5) せめておむつ、燃やせないごみはレジ袋でのごみ出しを許可できないか。

4 基金の運用について

金利上昇に伴い、基金で運用する国債や社債の価格が下落し多額の含み損を抱えるようになった地方自治体が複数出ていることなどが報道されている。このことを受け、本市の基金運用について質問する。

- (1) 本市の 2024 年度末の基金残高は幾らと見込んでいるのかを示されたい。
- (2) 基金をどのような債券で、また、基金全体の何割を運用しているのかを示されたい。
- (3) 金利上昇に伴い、基金で運用する国債や社債の価格が下落し、多額の含み損を抱えるようになった地方自治体が複数出ている。本市では基金運用における含み損が見込まれているのか。含み損が見込まれるならその額を示されたい。
- (4) 金利が上昇すれば、基金で運用する国債や社債の価格が下落する。これから金利は上昇すると思われるが、今後の基金運用はどのように考えているのかを示されたい。

5 老朽化するインフラ対策について

埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故は、インフラ老朽化が背景にあるといわれ、全国各地で起こり得る事案である。予期せぬ事故の発生は、インフラ点検や整備の在り方について大きな警鐘を鳴らしたことから以下質問する。

- (1) 地中に埋設されている上水道管、下水道管の定期的な点検は目視では困難であることを知らしめたが、本市では定期点検は何年ごとに行っているのか。
また、どのような方法で点検しているのかを示されたい。
- (2) 道路陥没事故のコンクリート下水道管の耐用年数は 50 年である。5 年に一度実施した目視による定期点検で、直近の 2021 年度は「直ちに修繕が必要な状況ではない」と判定したが事故は起きた。「他山の石」とすべきだが、この事例をどのように思うか示されたい。
- (3) 施政方針で「上下水道インフラ対策」について、施設や基幹管路の耐震化と老朽化に伴う整備を行う。としているが、上水道管における管路の令和 5 年度決算で老朽化度合いを示す「管路経年化率」は 32.99 と全国平均 25.37 より高く、「管路更新率」は 0.18 で全国平均 0.62 より低い。これらの数値を令和 7 年度はどこまで改善する予定なのかを示されたい。

- (4) 上下水道の技術職員の減少が懸念されるが、この課題をどのように解決するのか示されたい。

6 鹿屋市の基幹産業の継続と特産品づくりについて

- (1) 鹿屋市の基幹産業は農業と言われる中において、本市の農家戸数は減少している。これという特産品は少なく、新規就農者は毎年十数人であり、更には高齢化、資材、機材の高騰により離農者は増加の一途をたどっている。基幹産業の農業をもっと魅力のある産業にし、若者が働いてみたいと思うような施策について質問する。
- ① 市は農家所得を上げるために県立鹿屋農業高校・市内三つのJA・鹿児島大学農学部など関係団体・生産者と連携し、特産品研究会を立ち上げて、取組を進める考えはないか。
- ② 新規就農者だけでなく、農業後継者にも、もっと手厚い援助ができるような補助金制度の創設の考えはないか示されたい。
- ③ 鳥獣被害対策について、猟期中においても垂水市のように捕獲従事者に捕獲鳥獣の買上金を支払い、捕獲従事者の有害鳥獣の捕獲意欲を高める施策を講じる考えはないか。
- (2) 鹿屋市の農産物をブランド化するためにも、有機農業の推進は不可欠と思う。政府のみどり戦略を活用しながら、先進地を参考にしながら取り組み、有機米・有機野菜を学校給食に取り入れることで生産、流通を確立させ、生産者の安心と安定供給を図るべきではないか。
- (3) 鹿屋市有機農業推進方針を実行に移すに当たり、先進地を参考に早急にオーガニックビレッジ宣言をし、オーガニック給食に取り組む考えはないか市長に問う。

7 地元就職者への優遇措置について

鹿屋市の人口減少は着実に予想以上のスピードで進行しており、早急な対策が求められている。この問題は全国的な問題となっており、各自治体は移住政策や企業誘致、子育て支援など様々な対策を立てている。鹿屋市の人口減少の主な原因は自然減よりも高校卒業後市外への進学や就職など社会減が大きいと言われている。

(1) 地元就職者に対しての補助制度について

- ① 行政が奨学金以外にも多くの空き家を抱える市営住宅の無料・低額での貸し出しをする考えはないか。
- ② 免許はあるが業務についていない潜在看護師に対する1～2か月の短期間の学び直しコースなどは考えられないか。
また、看護学校で開設すれば希望者は多いのではないか。
- ③ I・J・Uターンの看護師に対する経済的な補助金制度などは考えられないか。

(2) ハローワークと協力した鹿屋市のホームページへの求人情報掲載について、鹿屋市内の病院のホームページを見ても給料や待遇などが載っていなかったりする場合が多いと聞く。そこで医療関係にかかわらず、市内の一般企業を含めた求人情報をハローワークと連携して、鹿屋市のホームページに掲載してはどうか。

(3) 看護師や介護士の皆さんから施設基準の改善や処遇改善加算のアップなどの要望が強くある。これらの意見を国に対して市から要望することはできないかと考えるが見解を示されたい。